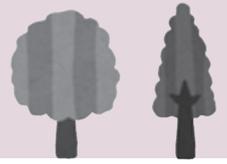


紹介窓口を開設しました



■「マイホーム借上げ制度」の特長

1. 借り手がつかないときも賃料を保証。しかも終身まで借り上げます。

制度を申し込み後、1人目の入居者が決定以降は、空室が発生しても規定の賃料を保証します(査定賃料下限の85%が目安)。しかも終身にわたって借り上げるので、安定した賃料収入が見込めます。



2. 入居者とは3年の定期借家契約。

だから再び家に戻ることも可能です。

3年毎に契約が終了する定期借家契約を活用しているため安心。入居者が居座ったり、立ち退き料を請求されることはありません。3年の定期借家契約終了時に、マイホームに戻ることができますし、売却することもできます。

3. J T I が制度利用者に代わり責任を持って転貸します。

J T I が借り上げて転貸するので、一般の賃貸のように家のオーナーが入居者と直接関わることはありません。家賃の未払いなど、入居者とのトラブルの心配は無用です。



4. 国の基金があるから安心です。

J T I の事業は、協賛企業等からの基金や転賃賃料と支払賃料との差額から生まれる収益により独立採算で運営しますが、万が一の場合に備え、国の予算において、(一財)高齢者住宅財団に債務保証基金が設定されており、J T I は基金の登録事業者になっています。

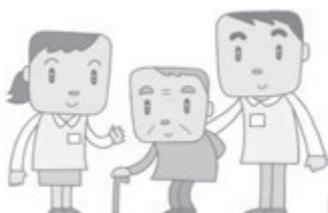
5. ハウジングライフ(住生活)プランナー = H L P がサポートします

J T I の事業は、協賛企業等からの基金や転賃賃料と支払賃料との差額から生まれる収益により独立採算で運営しますが、万が一の場合に備え、国の予算において、(一財)高齢者住宅財団に債務保証基金が設定されており、J T I は基金の登録事業者になっています。

(出典：J T I ホームページより)

有料広告

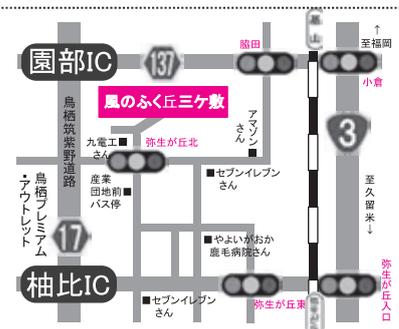
グループホーム 風のふく丘三ヶ敷



みどり豊かな基山町三ヶ敷の広い敷地に、
ご利用しやすい料金設定で、
皆様に温かい心で寄り添います。

基山町大字園部字三ヶ敷413-2
TEL 0942-72-1830
携帯 090-4519-3900

見学は随時受付中！お気軽にご相談ください。





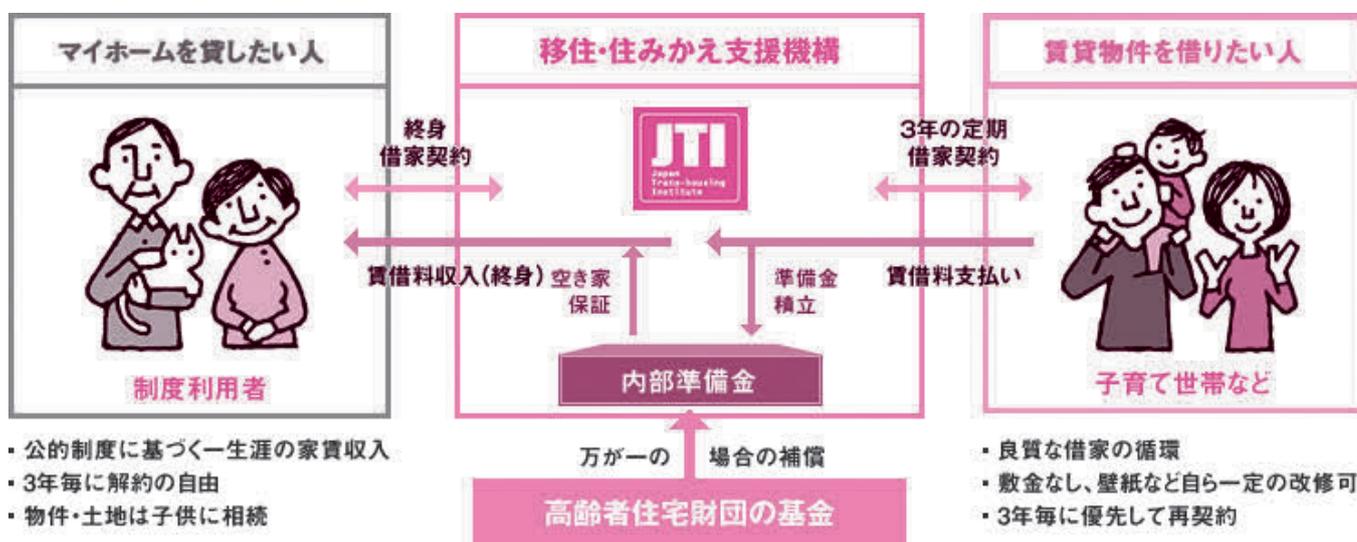
マイホーム借上げ制度の

町では、第5次基山町総合計画「定住サプライズプロジェクト」の一環として、一般社団法人移住・住みかえ支援機構（JTI）の「マイホーム借上げ制度」を町内に展開するため、九州では初となる自治体窓口での制度取扱い認定書の交付を受けました。

この制度は、50歳以上の方がお持ちの住宅を、売却することなくJTIが最長で終身にわたり借り上げ、賃貸住宅として子育て世帯などに転貸するものです。持ち家が広過ぎるため住み替えを考えている高齢者世帯がいる一方、より広くゆとりある家を求めている子育て世帯もいます。このような世帯のニーズに合う住宅への住み替えを支援する制度です。

※問合せ先 まちづくり課 定住促進室 ☎92-7920

■「マイホーム借上げ制度」の仕組み



すまいるナビ登録者も随時募集中！

町では、移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため、町内の空家や空地を活用するための新しい制度「基山町空家等情報登録制度（すまいるナビ）」を開始しました。空家等売りたい・貸したい人と、それを買いたい・借りたい人を、行政がマッチングさせます。

すまいるナビへの登録は無料ですので、空家や空地等の物件をお持ちの方や物件をお探しの方は、ぜひご活用ください。詳しくは、まちづくり課 定住促進室（☎92-7920）にお問い合わせください。

品川内科クリニック

◆東明館中学校学校医
◆久留米大学医学部非常勤講師

◆診療時間

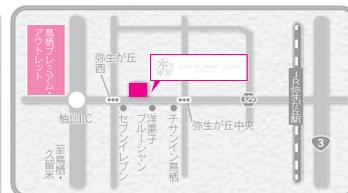
診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	
14:00~18:00	●	●	●	●	●	●	

◆ 土曜は12:30まで診療

◆診療科目：
内科、消化器内科、小児科

・胃カメラ
・高血圧・糖尿病
・各種健診

◆休診日：
土曜日午後、日曜日、祝日



お問合せ

☎0942-85-8334

〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘5丁目222番地

<http://www.shinagawa-c.com>

有料広告